

広島県 受	
第	号
- 511.10	
処理期限	月 日
分類記号	保存年限

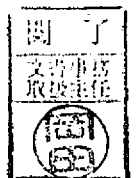
事務連絡  
令和5年11月10日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課

第十八改正日本薬局方第一追補正誤表の送付について（その1）

第十八改正日本薬局方第一追補（令和4年厚生労働省告示第355号）につきまして、一部に誤植等がありましたので別紙のとおり正誤表を送付いたします。



第十八改正日本薬局方第一追補告示版に対する正誤表（その1）

1. 参考情報

該当箇所	頁、左右	↓/↑、行	正	誤
液の色に関する機器測定法〈G1-4-181〉	115、右	↓8	$k = 100 / \int_0^{\infty} \bar{y}_{\lambda} S_{\lambda} d\lambda$	$k = 100 / \int_0^{\infty} \underline{\bar{y}}_{\lambda} S_{\lambda} d\lambda$
日本薬局方収載生薬の学名表記について〈G5-1-181〉	124、左	↓14	<u>モクツウ</u> の項を次のように改める.	<u>モウツウ</u> の項を次のように改める.